

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070201142		
法人名	医療法人 正周会 水巻共立病院		
事業所名	グループホーム 玄海の森		
所在地	〒808-0143 福岡県北九州市若松区大字有毛2933番地6 TEL 093-742-5567		
自己評価作成日	平成29年05月19日	評価結果確定日	平成29年06月27日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

森と海に囲まれた豊かな自然の中にあり時には小鳥のさえずりを聞きながらゆったりとした静かな環境で過ごすことができるグループホームです。職員は利用者一人ひとりと向き合いホームの理念である「自分らしくのんびりと共に過ごす豊かな日々」を念頭に、家庭的な雰囲気大切にいつまでも自分らしく、その方らしい暮らしをして頂けるようにサポートしています。また、協力医療機関との連携で安心な介護サービスをご提供いたします。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 TEL 093-582-0294		
訪問調査日	平成29年06月13日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「玄海の森」は、海からの風や磯の香り、鳥の鳴き声が楽しめる森と海に挟まれた、自然環境の中の2ユニット定員18人のグループホームである。ホーム独自の理念を掲げ、利用者一人ひとりのその人らしいゆったりとした暮らしを支える質の高い介護に取り組んでいる。利用者の馴染みのかかりつけ医と、母体医療法人の受診支援に取組み、きめ細かい主治医との連携により、安心の医療体制が整っている。また、食事、排泄、入浴、生活リハビリ等、利用者一人ひとりに合わせた介護に取り組む事で、長い入居年数に繋げ、利用者の様子を記載した手紙と写真を毎月家族に送付し、家族との信頼関係を築いている。毎朝行う体操の後に、それぞれのペースで歩行訓練に取り組む利用者の生き生きとした表情と、笑顔で寄り添う職員の姿は、理念の中の「共に過ごす豊かな日々」の実践であり、「ここに出会えて良かった」と利用者や家族の信頼も厚い、グループホーム「玄海の森」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外に行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「自分らしくのんびりと共に過ごす豊かな日々」と理念を掲げ、玄関脇に掲示し誰にでも目にすることができるようし、常に念頭に置き日々のケアに取り組んでいる。	玄関ホールやリビングの見やすい場所にホームの理念を掲示し、常に眼にする事で共有を図り、来訪者にも理解してもらえるようにしている。職員会議や申し送り時に、「共に過ごすとは?」「自分らしくとは?」と、職員間で話し合い、理念を振り返り、確認しながら、ホームが目指す介護サービスの提供に取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎年町内の祇園祭や敬老祝賀会に参加させて頂いており、地域の方のボランティア(ハーモニカ演奏)を受け入れ風通しのよい関係を築いている。また、地域の方より季節ごとに花や果物のプレゼントがあったりと季節の変化を身近に感じられ利用者と共に喜んでいる	利用者と職員は、町内の祇園祭や敬老祝賀会に地域の一員として参加したり、海岸清掃に職員が参加する等、地域との交流が行われている。また、毎月講師を招いて音楽療法や地域の方によるハーモニカのボランティアの受け入れ、近所の方々と挨拶を交わしたり、日常的な行き来等、地域との繋がりを大切に交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議にて議題を通して認知症に対し理解を深めて頂き、また、質問や疑問がある際は分かりやすく返答することを心がけ、説明が足りない時は改めて説明するなど、様々な情報提供が行えるように心がけている		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回開催。ご家族や地域の方、地域包括支援センター職員などに参加して頂いている。会議では入居状況や活動内容・職員活動・事故報告を行い、意見・質疑応答を行い議事録に明記し、再度検討を行いサービスの向上に活かしている	会議は2ヶ月毎に開催し、入居状況や活動内容、事故報告を行い、参加委員からは、質問や意見、情報提供を受け、サービスの向上に活かしている。「火災予防」「感染症」「人権侵害」について等、毎回資料を用意して勉強会を行い、充実した内容の会議である。	他グループホームの管理者同士で、会議に相互に参加したり、出入りの薬剤師やボランティアの方に声を掛ける等、参加委員の増員に向けた取り組みを期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域包括支援センターより運営推進会議は必ず職員1名参加して頂いている。その際に疑問などに返答頂いている。また、問題や課題など生じた場合は、訪問・電話・FAXなどで連絡を取り指導・助言・回答をお願いするなど協力を得ている	管理者は、利用状況、事故等の報告、困難事例や疑問点の相談を行政担当窓口に行き、指導、助言を受けている。また、運営推進会議に、地域包括支援センター職員が出席し、ホームの現状を伝え、アドバイスや情報提供を受ける等、協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	内部研修を年に数回実施し身体拘束となる行為について理解を深め、何気なく使用してしまう言葉の見直し(スピーチロック)に重点を置き、また、玄関の施錠はしない(日中)など、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	内部研修会の中で、身体拘束について学ぶ機会を設け、職員一人ひとりが、禁止の対象となる行為について正しく理解できるよう努めている。拘束が利用者に及ぼす弊害や禁止行為の具体的な事例を検証し、言葉掛けには特に注意して、スピーチロックも含めた拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修を実施。虐待について理解を深め虐待につながるようなケアが行われていないかなど日々の業務の中で職員同士確認し合い、見過ごされることがないように防止に努めている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部・内部研修を行い。外部研修で持ち帰った資料や情報を共有し、運営推進会議でもご案内、説明を行っている。現在、制度の利用者あり	権利擁護の制度を活用している利用者があることから、そのやり取りの中で、制度に関する理解を深めている。また、職員は、内部、外部の研修を受講する事で、制度の重要性を理解し、資料やパンフレットを用意して、内容や申請方法について、いつでも説明できる体制を整えている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時・解約時には十分な時間を頂き重要事項や契約に関する事項の一つひとつ口頭で説明行い項目ごとに理解・納得の有無確認を行っている。介護報酬改定や加算変更時にも文章を一読し口頭、書面にて同意頂いている		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄關ホールに匿名で意見ができるようにご意見箱を設置している。ご家族面会時にはお声かけし困りごとや心配ごと、要望をお聞きする時間を設けている。また、意見や相談、苦情などあった際は、検討し解決・改善している	職員は、家族の面会や行事、運営推進会議参加時に、家族とのコミュニケーションに努め、意見や要望、苦情等を聴き取り、介護計画やホーム運営に反映させている。また、毎月1回は支払いのための来訪をお願いし、遠方の為難しい家族に対しては電話やメールでやり取りを通じて、意向を聴いている。利用者の様子を手紙に記し、写真と共に毎月送付して、家族の安心に繋げている。	家族が集まって交流する機会(行事を兼ねた家族交流会等)を設け、ホームと家族、家族同士が交流する機会を通して、共に利用者を支えるための信頼関係を築いていく事を期待したい。
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1回ミーティングを行い情報交換・意見や提案など話合う機会を設け情報を共有しケアサービスを行っている。業務内容や職場内の環境整備など、その場で解決できる事項は改善している。すぐに改善・解決できない事項も検討し返答している。また、管理者は常時、職員の意見や疑問を聞くように努めている	各ユニット毎の会議を毎月開催し、管理者は、職員が意見や要望を言いやすい雰囲気にして、活発な意見交換を行っている。職員の意見は尊重し、出来る事から改善に取組み、職員のやる気に繋げている。また、毎日の申し送り時に、職員の気付きや心配な事を話し合い、速やかに解決に向けた取り組みを行っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格取得の為の休暇や希望休に添えるよう勤務を考慮、また、個々に合った外部研修などを受講することでスキルアップを促している。職場環境について改善が図れる部分は出来る限り対応し、やりがい、働きがい、向上心が持てる環境、条件作りにも努めている		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集・採用にあたっては、性別・年齢不問としている。個人の能力向上の為研修の希望を聞き参加し、参加後は習得した内容などを発表し職員全員で共有している。ホーム内では行事企画を月替わりに担当し季節に合ったイベントを企画したりと能力の向上・発揮できる場を作っている	職場環境(休憩室、専用ロッカー、休憩時間、希望休)の整備や、休日の会議出席に手当を付ける等、職員の処遇改善に取り組んでいる。必要な外部研修に職員を派遣したり、内部研修の充実を図り、職員一人ひとりの介護力と意識を高め、意欲的に働けるよう配慮している。また、職員の募集については、年齢や性別、資格等の制限はしていない。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権の尊重を踏まえ常時、接し方や言葉使いなど個々に気を付けるようにミーティングなどで確認している。また、スピーチロック(身体拘束)、虐待事例、権利擁護など内部研修を行うことで知識や情報を得て実践に活かせるようにしている	利用者の人権を尊重した介護について職員間で常に話し合い、利用者の個性や生活環境に配慮し、言葉遣いや対応に注意して、利用者がホームの中でその人らしく生き生きと生活できるよう支援している。また、権利擁護や身体拘束、虐待、接遇等の研修を通じて、利用者の権利や尊厳について学び、実践に繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	勤務年数や経験を考慮して、外部研修の参加、行事などの役割を担当している。研修は希望を聞き入れ参加できるように勤務調整を行っている。また適宜個人面談を行い、安心して働けるように疑問や不安などを抱え込まないように対応している。内部研修では職員の興味や現在必要である知識などを盛り込むように努めている		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域の事業者との交流(外部研修や若松区社会福祉防災連絡協議会などの参加)、相談や見学などの受け入れをしている。また、法人内で行われる研修や会議に参加し、他事業所との交流の機会を設けている		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	体験入居期間を設け、時間ある限り本人と対話し困っていることや不安など様々な思いを引き出すことができるような関係づくりに努め、少しずつコミュニケーションを図ることにより、安心してホームで暮らすことができるように努めている		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	傾聴の姿勢を心がけ、困っていること、不安や疑問などが表出できるような環境を整えご家族ともよい関係づくりに努めている		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	面談により本人と家族が必要としている、また、必要であろうと考えられるサービスや支援を状況や会話より読み取り、様々な対応を考えサービスの紹介を行ったりアドバイスを行えるよう努めている		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は共に暮らしているという意識を持ち、生活に寄り添いコミュニケーションを大切にしている。人生の先輩として色々と教えて頂きながら支え合う関係を築き、家事などを手伝って頂き、感謝の気持ちを伝えている		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	情報の共有を心がけ、生活の様子、心身状態、受診の報告などすべてお伝えし、困りごとなどある際は一緒に解決できる関係、相談しやすい雰囲気作りなど信頼関係を築いている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族や親戚、近隣の友人の面会や共に夕食や買い物、お墓参りなど外出されたり馴染みの美容室に行かれたりと関係継続は保たれている。また、季節の挨拶状(暑中見舞いや年賀状)を送るなど関係継続の維持に努めている	利用者の親戚や友人、近所の知人等の面会を歓迎し、ゆっくり寛げる環境を整えている。ホームの近隣から入居した利用者がある事から、近所の方々が歩いて立ち寄られ、賑やかに過ごしている。また、家族の協力の下、洗髪のために毎週美容院へ通う利用者もいて、入居前までの習慣や人との関わりが継続出来るよう、家族と相談しながら支援に努めている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクリエーションや行事に参加したり家事のお手伝いなどをして頂く中で、自然と利用者同士が関わり合えるような環境作り、また、職員が橋渡し役となりコミュニケーションが円滑に行えるように支援している		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	面会や訪問、電話連絡など近況をお尋ねするなど馴染みの関係が継続できるように努め、いつでも相談して頂けるような関係性を大切にしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の中で利用者と会話することにより様々な思いや希望など意向の把握に努め、会話や思いなどは介護記録に記載し職員で共有している。また、確認が困難な場合でも、普段の様子や動き、表情などより把握し今までの生活の状態などからも読み取れるように努めている	職員は、利用者と共に過ごす中で、利用者の思いや意向を引き出し、その言葉を記録し、職員間で情報を共有して、利用者への関り方のヒントとして活かせるように努力している。また、意志を伝えることが難しい利用者には、家族に相談し、過去の記録を読み返し、利用者の表情や仕草を観察しながら、利用者の思いや意向を汲み取っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメントツールとしてセンター方式を取り入れ家族より情報収集(生活歴シートなど)をお願いし協力を得ている。その他の家族、兄弟、知人の方の面会時には以前の生活の様子を会話の中で自然に伺えるように努めている。また、日常会話より情報を得るようコミュニケーションは常に行っている		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの生活リズムや心身の状態(血圧・体温などの測定も行う)を把握し、申し送りや介護記録にて情報を共有し現状の把握に努め、その日の暮らし方を選択できるように行っている。また、日々の様子を記録することにより総合的に把握することもできている		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人・家族の要望や意向に沿える生活を送ることができるようミーティングで現状の把握、課題解決のケアなどの検討を行い、意見やアイデアを取り入れ介護計画を作成している。また、担当者会議ではかかりつけ医からの意見も取り入れている	職員は、利用者や家族とコミュニケーションを取る中で、意見や要望を聴き取り、職員間で検討し、担当者会議では主治医の意見も取り入れ、介護計画を6ヶ月毎に作成している。また、介護計画の実施状況や、目標達成状況を確認し、状況変化があった場合には、介護計画の見直しをその都度行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や言動、出来事、身体・精神状態などは分かりやすく記録し、変化を見逃さないように努めている。また、ケアの実践はチェックシートを使用し簡単に見直すことができるようにしている		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	様々なニーズに対応できるよう利用者の状態など適宜把握し、その時の状態や状況に応じ支援やサービスが柔軟に対応できるように努めている		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のボランティアを不定期に受け入れ交流を図っている。介護支援ボランティア事業にも参加している。役所や病院などに訪問時には最新の情報を収集、パンフレットを取り揃え、様々な情報や資源の把握に努めている		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時、本人・家族に希望を聞き、現在のかかりつけ医を継続受診、または協力病院を主治医に変更するかを決定して頂いている。協力病院を受診される方については職員の送迎、付き添いの支援を行っている。また、家族や本人の希望により入居後でもかかりつけ医の変更は柔軟に行っている。週に1回、歯科往診の受け入れをしている	入居開始時に、利用者や家族と話し合い、馴染みのかかりつけ医と、協力医療機関を選択して貰い、家族と協力して、病院受診の支援に取り組んでいる。協力医療機関や関連施設の看護師と協力して、利用者の24時間の状態変化に速やかに対応し、「早期発見、早期治療」に取組み、安心の医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	情報や変化、気づきは日々介護記録に記載し、介護記録より読み取り、的確に伝達している。病院や関連施設の看護職とのコミュニケーションは取れており気軽に相談、疑問など会話できる関係を築いている		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、本人・家族の同意を得て情報提供を行い、入院の手続きなど付き添うことで不安の軽減に努めている。入院期間は、定期的に病院関係者や家族に電話、面会を行い、病状の経過・状態など把握している。また、ホームでの様子や周辺症状などは分かりやすく病院関係者に伝達できるように努めている		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に医療機関などとの連携を活かしながら可能な限りホームでの生活が継続できるように支援を行っていくことを説明している。病状や身体の状態の変化などみられた際は、その都度、今後の生活の方針など本人・家族・かかりつけ医との話し合いをし決定している	契約時に、重度化や終末期に向けたホームの方針について、利用者、家族に説明し、了承を得ている。利用者、家族の希望を聞いて、母体医療法人と連携しながら、出来るだけ長くホームで過ごして貰えるよう努力している。利用者の重度化に伴い、家族や主治医と密に連絡を取り合い、方針を共有して、利用者の終末期が、本人にとって最良の時間になるよう、心を込めて支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	心肺蘇生法の実践訓練や消防局で行われる応急手当の研修など定期的に訓練を行っている。また、個人の心身状態を常に情報交換し急変時にスムーズに対応できるように備えている		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回以上、通報装置の取り扱い方や火災(日中・夜間想定)・地震・水害等の避難訓練を行っている。また、ミーティングにて訓練後の見直しを行い、再度避難場所の確認や今後の課題検討を行っている。自動火災報知設備設置済み	昼夜を想定した避難訓練を年2回以上実施し、1回は消防署の参加を得ている。通報装置、消火器の使い方、非常口、避難経路、避難場所を確認している。消防署の指導で、一時避難場所はテラスとし、利用者が安全に避難出来る体制を整えている。また、災害時に備えて、非常食、飲料水をホームで備蓄している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	内部研修ではどのような行為がプライバシーの侵害、情報の流出になるかなど確認、行われることのないよう周知徹底している。また、常に言葉使いや言動に気をつけ職務に従事し職員同士確認し合っている	利用者の人権を守る介護のあり方を、内部研修会の中で学び、職員一人ひとりが理解し、利用者の個性や生活習慣に配慮し、大きな声での声掛けや、あからさまな介護にならないように注意している。また、利用者の個人情報や職員の守秘義務については、管理者が職員に説明し、情報漏洩防止に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の中でコミュニケーションをしっかりと図り思いや希望を汲み取れるよう努めている。自己決定が困難な方に対しては、簡潔な説明、選択肢質問や返答可能な質問で引き出されるように努め働きかけている		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの体調や精神状態など配慮しケアを行っている。また個人の生活ペースを大切に、その都度確認し柔軟な対応を行っている		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に訪問美容を利用されたり、毎週行きつけの美容室に行かされている方もいる。起床時や入浴後など希望を聞きながら髪を整え、着替えの際は一緒に選び提案したり、好みのものを把握し伝えご家族へご持参お願いしている		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事やおやつ作りを行い一人ひとりの力を活かし食材切りや調理のお手伝い、盛り付けや食後は食器洗いなどをお願いしている。誕生日やイベントでは好みや希望に合わせた献立を考え普段よりも食事が楽しみになるように支援している	食事は、真向かいの同法人施設厨房からの配食であるが、汁物と炊飯、つぎ分け等はホームで行っている。その際、利用者の能力を活かした手伝いをお願いしている。誕生日や行事の時には、利用者の食べたい物を一緒に作る等して、作って食べる楽しみを感じてもらっている。誕生日ケーキ、おはぎやお汁粉、かき氷作りに挑戦したり、希望を聞いての夕食等、利用者が楽しめるよう工夫して取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食、食事・水分摂取量を記録することにより状態の変化に気づき対応している。また、摂食状態や体調に合わせ食事形態の変更を行い無理なく安全に食べて頂けるよう配慮している		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケア実施。うがいには抗菌作用があり飲み込みにも対応できるよう緑茶で行っている。うがいが困難な方に対しては歯磨き粉を使用しないなど個別に対応している。また、週1回歯科往診にて治療や予防、相談をお願いしている		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定期・不定期にトイレ誘導を行い一人ひとりの排泄パターンを把握し、できる限り失禁や不快感の少ない生活を送って頂けるよう努めている。また、排泄のサインを見落とすことのないように気を配ることでトイレでの排泄ができるよう支援している	トイレで排泄することを基本とし、職員は、利用者の排泄パターンを把握し、利用者の表情や仕草から察知して、タイミング良く声かけし、失敗の少ないトイレでの排泄の支援に取り組んでいる。夜間も利用者の希望や状態に合わせてトイレ誘導を行い、利用者の自信回復と、オムツ使用の軽減に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘傾向の方には水分を多めに摂って頂いたり、牛乳や乳酸菌飲料・寒天などを摂取、体操や歩行運動など適度な運動を行って頂くなど便秘対策を行っている		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	体調や気分、身体状況などに考慮し、なるべく希望に添うことができるよう柔軟な対応をしている。入浴中はゆったりと落ち着いた気分で入浴できるよう楽しい会話を心がけている。また、介助困難な方に対しては2人介助を行うなど安全に入浴して頂いている	入浴は一日おきに行い、利用者の負担にならないように体調や気分配慮しながら実施している。会話をしながらゆっくりと入って貰い、楽しい入浴になるよう心掛けている。入浴を拒む利用者には、時間を変更し、職員が交代して、タイミングをみて声掛けし、無理な場合は、清拭や足浴に変更し、清潔保持に努めている。また、重度化の利用者も、職員2人体制で入浴介助を行っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は活動して頂くことで夜間ぐっすり眠ることができるよう支援しているが、体調や夜間の睡眠状態、活動内容などを考慮し一人ひとりのペースに合わせて午睡、休息を取り入れるなど体調管理を行っている		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服中の薬の説明は介護記録とともにファイルし、すぐに確認できるよう管理している。投薬介助時には記名、呼名確認し誤薬投与事故の回避に努めている。また、効能や用量、副作用についても周知徹底している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人や家族より生活歴や希望などを聴取し、一人ひとりに合った家事活動やお手伝いを職員と共に行っている。役割があることで活気、意欲など高め張り合いのある日々が過ごせている。また、外出や外食など戸外活動を取り入れ気分転換を図っている		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけるように支援している	体調や気候、天候など考慮外出しており、入居前よりの習慣で週1回、ご家族と共に美容院に出かけられたり、個別に対応をしている。また、好きなものを食べに出かけたり、希望ある際は家族に相談しお願いすることもあり協力を得ている。家族との外出の際は車椅子の貸し出しや乗降介助、送迎など側面より支援している	天気の良い日は、ホーム周辺の散歩や、近くのきれいな海を見にドライブしたり、買い物や外食に出掛け、利用者の気分転換を図っている。また、家族の協力を得て、利用者の希望する場所に出かけ、利用者の生き甲斐に繋がる外出の支援に取り組んでいる。また、ウッドデッキで外気浴をしながら、季節を五感で感じて貰っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	管理は本人、家族の同意のもと金庫にてお預かりしている。毎月月初めに出納帳(領収書を含む)を送付し確認して頂いている。外出時や使用時は職員介助のもと、お支払いお願いしている		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人希望の宛先の方に季節のお手紙(暑中見舞い、年賀状など)を出している。希望ある際は電話したり、取り次ぎ介助を行い楽しい時間を提供できている		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースではソファや食卓の配置などに配慮し快適に過ごすことができるように努めている。また、遮光を調節したりテレビや音楽の音量、室温なども配慮している。居間には毎月壁面を付け替えたり季節の花を飾るなど季節を感じられるよう工夫している	清掃が行き届いた、明るく清潔なリビングルームでは、仲の良い利用者同士が談笑し、体操や歩行訓練、季節毎の作品作り等に生き生きと取り組んでいる。出来上がった作品や生花を飾り、台所から漂う御飯の炊ける匂い等、季節感、生活感を採り入れた居心地の良い共用空間である。また、日当たりの良いテラスではハーブやひまわりの花を育て、緑の優しい開放的な環境である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースにはソファや和室があり団欒の場所としている。気候によっては、テラスで日光浴したり、玄関ポーチで過ごされたりと工夫している。また、コミュニケーションがとりやすくなるために話題提供したりと明るい雰囲気心をかけている		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具や寝具など持ってきて頂くことで少しでも安心して居心地よく過ごすことができるように配慮し、また、掃除などで居室に入った際は配置などが変わらないように気を付けるなど不安なく過ごせるように配慮している。	ベッド、筆筒、エアコンは備え付けであるが、それ以外には利用者の馴染みの物を出来るだけ持ち込んでもらい、自宅と違和感のない環境を整え、利用者が安心して暮らせるよう配慮している。また、居室の清掃、換気にも心を配り、利用者が気持ちよく過ごせるよう取り組んでいる。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	全フロアバリアフリー(和室以外)、廊下・脱衣室・浴室・トレイは手すりを設置。共有スペースではソファの背やテーブルなどを手すり代わりに使用するなどなるべく介助なく歩行できるように工夫している。また、車椅子でも生活の制限がないよう、廊下・トイレなども広い空間を整え、環境整備を行い安全な生活を送って頂けるよう努めている		